

阿久比町勤労福祉センター（エスペランス丸山）利用ガイド

1. 所在地 〒470-2214
愛知県知多郡阿久比町大字椋岡字丸山14番地1
2. 電話 0569-48-6644
3. 施設の概要

階	室名	定員	利用時間	備考
1階	多目的ホール	360名 (いす360席)	9:00 } 21:30 (1時間単位で貸し出し)	丸テーブルを使用した場合は、150人収容
2階	会議室	16名(いす16席)		円形テーブル15本
	集会室1	約12名(和室12畳)		集会室1と集会室2は、合わせて利用できます。
	集会室2	約15名(和室15畳)		
	集会室3	約45名(和室48畳)		集会室3と集会室4は、合わせて利用できます。
	集会室4	約40名(和室42畳)		

- 開館時間 午前8時30分から午後9時30分
ただし、午後5時以降に利用者がいない時は、閉館となります。
- 休館日 月曜日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
ただし、「月曜日が国民の祝日」にあたる時は、開館します。

4. 使用料 ※ 令和2年1月1日以降に施設使用料を領収する場合に適用

区分	1時間につき	利用者区分	備考
多目的ホール	1,360 円	勤労者	1.暖房又は冷房設備を使用するときは、この表の金額の20%増しの金額とする (10円未満の端数は切り捨てた額)。 2.使用の目的が営利、宣伝又はこれに類する行為のときは、この表の金額の2倍の金額とする。
	1,710 円	一般(その他の者)	
会議室	250 円	勤労者	
	330 円	一般(その他の者)	
集会室1	200 円	勤労者	
	250 円	一般(その他の者)	
集会室2	250 円	勤労者	
	330 円	一般(その他の者)	
集会室3	510 円	勤労者	
	640 円	一般(その他の者)	
集会室4	460 円	勤労者	
	580 円	一般(その他の者)	

- ※ 利用者区分「勤労者」の使用料とは、知多地域5市5町に事務所を有する勤労者団体等が施設を利用する場合に適用されます。
- ※ 営利・宣伝又はこれに類する行為には、次のような事例が該当します。
 - ① 不特定多数の人へ向けた企業のPRを行う場合
 - ② 月謝や料金を徴収する場合
 - ③ 企業が社員募集の面接で使用する場合(社員研修は除く)